

### 男性職員の育児休業取得率(令和3年度)

	当該年度中に新たに育児休業の取得が可能となった職員数 <sup>※1</sup> (A)	育児休業新規取得者 <sup>※2</sup> 数(B)	育児休業取得率(B/A) <sup>※3</sup>
一般職員	4	4	100%
教員	4	1	25%
合計	8	5	63%

※1 「当該年度中に新たに育児休業の取得が可能となった職員」とは、当該年度中に子が生まれた職員をいう。

※2 「育児休業新規取得者」とは、当該年度中に新たに育児休業(再度の育児休業者を除く。)を取得した人数をいう。

※3 「育児休業取得率」とは、「当該年度中に新たに育児休業の取得が可能となった職員数」に対する「育児休業新規取得者数(平成30年度～令和2年度に取得可能となった職員数を含む。)」の割合をいう。このため、取得率が100%を超えることがある。